

視 察 報 告 書

報告者氏名：関沢敏行

委員会名：生活環境常任委員会

期 間：平成 29 年 10 月 18 日（水）～20 日（金）

視察都市等及び視察項目：

- 1、東京都町田市 消えないまちだ君整備促進事業について
- 2、香川県高松市 地域コミュニティ協議会及び地域まちづくり交付金事業について
- 3、静岡県浜松市 水道施設のダウンサイジング及びコンセッション方式における下水道事業について

所 感 等

1、消えないまちだ君整備促進事業について（東京都町田市）

消えないまちだ君は、既存の街路灯柱内にバッテリーユニットを設置することにより、災害等の停電時に自動的に点灯する、名前の通りの街路灯である。

開発にあたっては、町田市と市内の企業集団「多摩高度化事業協同組合（まちだテクノパーク）」が共同開発した。（2013 年特許取得）

「消えないまちだ君」という名称は町田市長が、災害時でも街路灯が消えない街で安心・安全な街づくりを願い命名し、2013 年商標登録を取得した。

従来の街路灯は、電力の供給が止まった時点で消灯し、夜間は真っ暗になってしまう。また、ソーラー街路灯（停電時点灯街路灯）の設置も検討されたが、太陽電池パネルが高コストなうえ、日照時間に左右されるというデメリットがあった。

「消えないまちだ君」は普段は街路灯として機能しているが、街路灯柱内にバッテリーユニットを備えているため、災害時等の停電と同時に自動で電源が切り替わり点灯を続ける。バッテリー駆動時間は約 24 時間（連続点灯時）で夜間の発災時には初期避難活動に有効とされる。また、バッテリーユニットは既設のポールに内蔵できるため低コスト、短時間で施工でき、なおかつ景観を損なわない。メンテナンスも簡単で運転状態を動作表示ランプで常時確認できるシステムとなっている。

この事業の特徴は、官民が協働して商品化と特許共同出願したうえで、町田市以外の国・地方公共団体等の広い地域で利用、普及を促すとともに、町田市と 2 つの民間企業（㈱イズミ、合同会社マチダ・ラボ社）も安全安心のまちづくりを目指すことを目的に共同事業契約を締結している。3 者それぞれが製品の PR や



町田市視察風景

製品の販売、製品の製造改善を役割分担したことであり、全国初の特徴的事業である。

町田市ではこのほかにも、アンダーパス構造の道路が冠水した際にドライバーに警報表示を行う「冠水ガード君」や見通しの悪い道路のドライバーに対向車（路線バス）の接近を知らせる表示システム「バスくるヒカルくん」。また、災害時および観光通信用 free Wi-Fi システム「Wi-Fi 街だ君」も官民協働で開発している。



<所感>

3.11 東日本大震災当日の停電や福島第一原発事故による計画停電が頻繁に行われるという時期があったが、夜間の停電時は家の中は当然のこと屋外も真っ暗という事態が生じた。ソーラーパネル付きの街路灯を導入している自治体も少なくないと聞いているが、コスト面で課題がある。

今回視察の「消えないまちだ君」は施工時間も短く、既設の柱にバッテリーを内蔵するだけで済むため低コストで設置できる。

近年多発しているゲリラ豪雨等では各地で土砂崩れや川の氾濫等が発生し、大きなニュースとなっているように、いつ発生するかわからない災害の備えとして、消えない街路灯は有効であると考えます。行政の知恵だけでは解決できない課題を民間企業とのコラボレーションで解決することは、地域の経済活性化にもつながる重要な事業であると感じました。

2、 地域コミュニティ協議会及び地域まちづくり交付金事業について

(香川県高松市)

高松市は、人口減少や少子化、超高齢社会の到来による核家族化、単身世帯増など地域での連帯感の希薄化による自治会加入率の低下（H29年 59%）、地域課題の多様化が課題になってきている。それらに加え、地域の実情に合ったまちづくりや市町村への権限移譲など地方分権の流れにより、地域コミュニティの必要性が増していた。

平成 22 年に施行された自治基本条例の中に「地域コミュニティ協議会」を明記し、地域の個性を生かし、自主的自立的に地域のまちづくりに取り組むために住民や団体を構成員とし、民主的に運営される組織と位置づけた。

活動例としては、地域における防災訓練や子供の見守り活動、高齢者支えあい事業、健康づくり、青少年育成などを行っている。現状としては、高齢化による人材不足や地域住民のコミュニティ活動に対する意識の転換や活動資金不足、協議会同士の交流連携の不足などの課題がある。

高松市は同協議会に対し、次のような具体的支援策を講じている。

- ① ヒューマンウェア（組織づくり・人材養成）
- ② ハードウェア（活動拠点づくり）
- ③ ソフトウェア（運営・活動財源）情報（活動情報発信）

中でもヒューマンウェアでは、入庁 2 年目の市職員が居住地において 1 年間の

地域コミュニティ活動研修を受講する事や、平成 23 年から行っている協働推進員制度があり、今年度からは課長・次長級の職員を協働推進委員に任命、派遣していることは特筆すべきことである。

地域まちづくり交付金事業においては、制度改正で既存事業実施の縛りを撤廃し、補助対象事業の区分を 14 事業から 6 事業に変更。地域の裁量を生かせるような枠組みに変更し、既存の事業にとらわれない枠組みにした。さらに、地域によって交付金の偏りが起こらないように、地域の人口や面積、高齢化率などを基にした交付額算定基準を設けている。



また、地域コミュニティが自主的にまちづくりに取り組む機会を創出し、コミュニティ活動の更なる活性化と組織強化を図るための、単年度事業を推進する「ゆめづくり推進事業」を行い、住民同士の交流に重点を置いた施策も展開してきたが、地域まちづくり交付金との区別が解りにくく、経理上の煩雑さを解消するために平成 29 年度からは地域まちづくり交付金に統合し、課題解決型の事業には 3 年間の期限付きで「課題解決応援加算」を行っている。

<所感>

本市では平成 23 年 6 月にモデル地区（追浜地域、浦賀・鴨居地域）を選定し、「地域運営協議会」を立ち上げた。平成 29 年 3 月現在、段階的に 13 地区で設立されているが、地域によって、その人口や年齢層、高齢化率などの実情が異なり、取り組み方にも温度差があると言わざるを得ない。また、地域ごとに抱える課題も様々で、地域運営協議会を立ち上げたは良いが、具体的にどのような活動を行えばいいのか手探り状態という地域もあると伺っている。

今回訪れた高松市では、入庁 2 年目の市職員を地域行事へ“研修”という形で 1 年間参加させ、さらには協働推進員制度を作り職員を配置している。しかも今年度からは課長・次長級の職員を配置するという徹底ぶりだ。

市の職員が居住地の行事へ日常的に参加することは、その地域のコミュニティを推進することはもちろんの事、地域が抱える課題等を身近に感じる絶好の機会になるに違いない。本市職員にも居住地の行事へ積極的に参加するとともに、地域コミュニティを推進し、地域へ貢献することを切に願うものである。

3、 水道施設のダウンサイジング及び

コンセッション方式における下水道事業について（静岡県浜松市）

① 水道施設のダウンサイジング

浜松市は平成 21 年度に管路耐震化事業計画を策定し、平成 23 年度より耐震化事業に着手していたが、平成 25 年に発表された市の総合計画の中で将来人口の推計において、平成 57 年までに 13 万 6 千人の人口減少が見込まれることが示された。これを受けて管路の更新に当たっては単純に耐震管路に変更するだけでな

く、口径の見直しを行いダウンサイジングすることとした。その方法としては、主要管路の流量を測定し、計測結果から適正な口径を算出した。

また、老朽化が進行していない管路は布設替えせず、継ぎ手部分の離脱を防止する補強金具を取り付ける方法を採用し、コスト削減を実現している。



② コンセッション方式による下水道事業

平成 28 年 4 月に浜松市北部の西遠（せいえん）流域下水道が静岡県から浜松市に移管されることが決まった。この下水道事業を県は直営で行っており、相当数の人員（20 名）を投入していたが、浜松市は行財政改革で職員数を削減しており、大幅な増員は見込めなかった。

そこで、平成 23 年から下水道事業におけるコンセッション方式の有用性を調査。平成 25 年には西遠流域下水道について、官民連携手法（コンセッション方式と包括的業務委託）導入の可能性を調査し始めた。

コンセッション方式を導入することで、職員の配置数に大きなメリット（20 名が 3 名に減）があることや、コストの削減効果もあることが判明し、平成 26 年 8 月、コンセッション方式導入の方針を決定し、平成 27 年 1 月、市議会に報告、記者発表を行った。

浜松市は、コンセッション導入による VFM（バリューフォーマネー：従来の方式と比べて総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合）を総事業費 600 億円のうち 7.6% 減を想定したが、提案事業者からは 14.4% 削減（86 億円）の効果見込みが示され、そのうち 25 億円を運営対価として浜松市に支払うこととなっている。

このほかにも、水道事業にもコンセッション方式を導入する検討も行っており、今年度から平成 30 年までを調査期間とし、約 1 億 3 千万円（全額内閣府補助金）の予算を計上している。

<コンセッション方式とは>

利用料金の徴収を行う公共施設等において、公共側が対象施設の所有権を有したまま、対象施設の運営権を民間事業者を設定し、長期間運営を委ねる事業方式のこと。



<所感>

本市の下水道は東日本大震災を機に耐震化を推進している。特に三浦半島には複数の活断層が南北に走り、横須賀市を東西に分断するように連なっている。

人口減少は全国規模で進み、本市も例外なく人口が減りつづけ、平成 57 年には 30 万人を切ることが推計されている。それに伴い、税収の減少は必然的で、高齢化に伴う社会保

障費の増大も財政を圧迫することは間違いない。

浜松市が行ったように、インフラの整備を行う場合には様々な検討を行い、人口規模に見合った整備を行う必要があると感じる。

また、公共事業の運営権を民間にゆだねる「コンセッション方式」は、事業効果も大きく、財政的負担を減らす効果もあると感じた。あらゆる事業にも言えることだが、行政だけの知恵や考え方には限界がある。そこに民間の知恵を取り入れる共同事業を行うことにより、さらなる市民サービスの向上が図れるのではないか。民間には民間の生き残りをかけた現場の知恵があり、行政とのコラボレーションでその可能性は大きく展開すると感じた視察だった。